

- 2 平成27年度国の社会福祉施策関連補正予算及び平成28年度予算の概要
- 24 「他機関の協働による包括的支援体制構築事業」の概要
- (25) 生活福祉資金(教育支援資金)の拡充



社会福祉 **秋田県社会福祉協議会** 

http://www.akitakenshakyo.or.jp

平

### 成 27年度 玉 0 社 及び 会福 平 成 祉 施 28 年 策 関 度 連 予算 補 0 正 概 予 算 要

厚生労働省の一般会計は、30兆し、参議院へ送付しました。会議で平成28年度予算案を可決会議で平成28年3月1日の本衆議院は平成28年3月1日の本

厚生労働省の一般会計は、3 3,110億円(対前年度比13% 増)となっています。社会保障の 方実・安定化については、消費税 引上げによる平成28年度の増収分 は全て社会保障の安定化・充実に 向けるとし、①基礎年金国庫負担 割合2分の1②社会保障の充実3 消費税引上げに伴う社会保障の 充実3 軽減に向けられます。

また、一億総活躍社会の実現にまた、一億総活躍社会の実現に、保育人材、介護人材の育成・を計上し、保育サービスの拡充、を計上し、保育人材、介護の確保とともに、保育人材、介護の確保とともに、保育人材、介護の産品の確保対策予算が追加されていまで、一億総活躍社会の実現にまた、一億総活躍社会の実現にまた。

ています。 1月14日衆議院本会議で可決され なお、平成27年度補正予算は、

# 子ども・子育て支援関連

子ども・子育て支援新制度の実施(社会保障の充実分含む)には、総額で2兆2,593億円(対前総額で2兆2,593億円(対前にする)が強に、量の拡充、人材確保、と同様に、量の拡充、人材確保、量の拡充、人材確保や離職防止対策③人事院置付けられた主な柱は、①待機児置付けられた主な柱は、①待機児置付けられた主な柱は、①待機児置付けられた主な柱は、①待機児間もしくは改善として予算案に位置付けられた主な柱は、①待機児の映④収入が低い多子世帯への利反映④収入が低い多子世帯への利反映④収入が低い多子世帯への利反映④収入が低い多子世帯への利反映④収入が低い多子世帯への利度、に資するための公定価格への利度、に資するための公定価格への利度、に資するための公定価格への利度、に資するための公定価格への利度、に資するための公定価格への利度、に資するための公定価格への利度、に対しています。

### 社会的養護関連

ています。 前年度予算に対し9億円増となっ置費等1,140億円)とされ、278億円(うち児童入所施設措「社会的養護の推進」として1,

> れぞれ倍増としています。 算額及び第3子以降加算額を、そ また、児童扶養手当の第2子加

# 地域福祉·生活支援関連

地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築予算として23億円、生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正等施として2兆9,515億円が計上されました。そのうち生活困計上されました。そのうち生活困計上されました。そのうち生活困計上されました。そのうち生活困います。

# (1) 生活困窮者自立支援策

生活困窮者自立支援法に係る負担金(必須事業)には218億円、 事業の子どもの学習支援事業の充 実・強化33億円、新規事業の生活 困窮者等の就農訓練・中間的就労 の推進56億円を含む183億円が 計上されています。また、制度を 担う人材養成に係る予算85百万円 が示されました。

す。

また、これまで生活保護適正化また、これまで生活保護適正化また、これまで生活保護適正化また、これまで生活保護適正化また。

ています。(関連記事5ページ)金)の拡充のため25億円が示され対する教育支援資金(生活福祉資いては、生活困窮世帯の子どもにいては、生活困窮世帯の子どもに

平成28年度予算においては、さ新しい地域包括支援体制の構築(2) さまざまな福祉ニーズに対応する

す。(関連記事4ページ) 築事業」5億円が計上されていま関の協働による包括的支援体制構体制の構築の具体化として、「多機ズに対応する新しい地域包括支援ズに対応する、さまざまな福祉ニーこのうち、さまざまな福祉ニー

## 障害福祉サービス関連

な確保・推進などを図るための設また、必要なサービスの総合的

制の基盤整備70億 もに、 の推進が拡充されることとされまの小規模な形態による体制の整備 を行う施設整備の促進を図るとと 労移行支援、 整備の拡充につい の基盤整備70億円」として、 きめ細やかな支援を行うため 地域の障害児支援の拠点整備 障害児支援の充実を図るた 就労継続支援事業等 サ 7 ビス提供体

収入拡大を図る関係事業予算が新 による障害者の就農促進11億円」民需等の拡大について、「農福連携 障害者の工賃・賃金向上のための たに盛り込まれました。 農業分野での障害者の就 その他の関係予算として、 障害者の職域拡大や

### 向けた取り組み関連 「生涯現役社会」の実現に

### 1 「介護離職ゼロ」を目指した 在宅・施設サービスの整備

化されました。 の実現に向けて、各種施策が予算 護離職ゼロ」と「生涯現役社会」 億総活躍社会の実現に向けた 本の矢のうち、 第三の矢「安

介護離職ゼ 口 向けて は、

> 2020年代初頭までに約10万人 57億円が計上されています。 実をめざし、認知症施策の推進に る相談機能の強化・支援体制の充 く環境改善・家族支援」としては、 すこととしています。なお、「働 育成・確保、生産性の向上をめざ 護サービスを提供するための人材 し・上乗せ整備等を行うほか、 分の在宅・施設サービスの前倒 介護する家族の不安や悩みに応え (介護分)を483億円積み増し、 サ 合確保基 確 ح را 介 金

ち、 成27年度補正予算で18億円、平成 整備支援や、効果的な介護予防等 り組みを推進するための支援とし 康寿命延伸をめざす取り組みのう ています。 28年度予算では1億円が計上され の取り組みへの支援等のため、平 て、「介護予防・生活支援拠点」の また、生涯現役社会に向け 地域における介護予防の取 た健

### 2 介護サービス提供体制構築に 向けた基金の積み増し

③ 理 O主要施策の一つ「『健康長寿社会』 一の推進等②医療・介護等の充実実現」として、①予防・健康管 た生活の実現と安心の確保⑤安 )健康で安全な生活の確保④自立 成 28年度厚生労働省予算案の

> 心できる年金制度の <u>7</u> の5つを

については82億円が計上されて 戦略」(新オレンジプラン)の推進 195億円、「認知症施策推進総合 実施に向けた市町村支援として 連携の推進等の地域支援事業の 援の充実・強化、 設の整備や人材確保等の事業のほ か、認知症施策の推進や生活 療介護総合確保基金による介護 このうち介護関連では、 在宅医療・介護 地 域 支

### 八材確保 策関

す。 に重点的に施策が講じられていまては、介護人材、保育士等を中心 福 祉 人材 保関係施 策 次につ

上の措置として地域医療介護総合将ごとに対策を講じるための予算であり、平成27年度、この需給であり、平成27年度、この需給の都道府県ごとの介護人材の需給 材の需給予測と計画的な人材確保とし都道府県ごとに長期の介護人度、厚生労働省は平成37年を目標の譲分野において、平成26年 施策を講じることとしました。こ 保基金による介護人材

> 28年度予算案においても一費の億円)確保されてお されています。 事業が事業費ベー 確保されており、 億円 計成 []

事業が計上されていましたが、政事業の貸付原資等の積み増し等のでは、介護福祉士等修学資金貸付なお、平成28年度予算概算要求 前倒しして盛り込まれています。打ち出した平成27年度補正予算に 社会の実現」に向けた施策として府が11月に発表した「一億総活躍 れています。 205億7, 総合推進事業費補助金と合わせて 金、子ども・子育て支援体制整備 いては、平成28年度予算案におい て、保育対策総合支援事業費補助 また、保育士等の確保対策につ 800万円が計上さ

は、全社協政策委員会のホームページに※平成28年度社会福祉関係予算関係の資料 掲載されています。

(http://zseisaku.net/download/,



# 新しい地域包括支援体制実現に向けたモデル事業実施

# 多機関の協働による包括支援体制構築事業」の概要

的な相談支援体制の構築を目的としたモデル事業が実施されることになりまし平成28年度から新たに実施される国の事業として、地域の実情に応じた包括 た。ここでは、その事業の概要についてお知らせいたします。

### 現状認識と方向性

たな時代に対応した福祉の提供ビに向けた福祉サービスの実現―新から、「誰もが支え合う地域の構築 ジョン―」(以下、「ビジョン」) に設置されたプロジェクトチーム 示されました。 平成27年9月17日、 厚 生労働省 が

を適切に代弁するなど「伴走型」 要に応じて積極的に本人に同行し を図ることが重要であること、必関に積極的に働きかけ、総合調整ては、当該相談支援機関が関係機 トワークを構築し、支援に当たっ 談支援機関を中心に、地域のネッ 実現するためには、中核となる相ビジョンでは、包括的な支援を の支援を重視することとしていま て関係機関に赴き、本人のニーズ

支援システムを実現するために、こうした包括的な相談 関係機関の間で積極的に動き

討することが必要であるとしてい回るコーディネーターの配置を検

# モデル事業の実施とその内容

平成28年度から新規事業として、モデル的に推進するため、国では 体制構築事業」を実施することと る包括的な相談支援体制の構築を しました。その内容は次のとおり つ複合的な課題を抱える者に対す 多機関の協働による包括的支援 このビジョンを踏まえ、多様か

### 1 実施主体

祉法人やNPOなどに委託可能) 市 区町村又は都道府県 (社会福

## 支援対象者のイメージ

できない対象者を捉え、「たらい回適切なサービスを受けることが し」にならないよう相談体制の構

容等に関する指導・助言等の業務整、相談支援機関等による支援内作成、相談支援機関等との連絡調本的な方向性等に関するプランの 支援機関等で実施すべき支援の基者等が抱える課題の把握、各相談相談支援包括化推進員は、相談(2)相談者等に対する支援の実施

### 〔3〕相談支援包括化

立相談支援員や主任介護支援専門推進員は、地域において、主任自実施主体及び相談支援包括化実施主体のでを表している。 つつ、チームアプローチによる支機関等がそれぞれの役割を果たし どの他職種とも協働し、相談支援 員、生活支援コーディネーターな

### 3

### (1) 相談支援包括化推進員の 配

を選定し、当該機関に相談支援包ディネートすることが可能な機関 括化推進員を適当数配置する。 の中から、関係機関を円滑にコー など、地域における相談支援機関 談支援事業所(障害者総合支援法) 括支援センター(介護保険法)、 括支援センター(介護保険法)、相(生活困窮者自立支援法)や地域包実施主体は、自立相談支援機関

を実施する。

業による支援実績の検証等についする社会資源創出の手法、⑤本事との連携方法、③地域に不足との連携方法、③地域住民の福祉機関の業務内容の理解、②それら 推進会議を開催し、 進員は、定期的に相談支援包括化 で意見交換を実施する。 て、各相談支援機関等の関係者間 4) 相談支援包括化推進会議の構築 実施主体及び相談支援包括化推 ①各相談支援

# (5) 自

実施主体及び相談支援包括化 生進員は、多職種間での連携・協 動を図りつつ、社会福祉法人によ の動きかけ等の取組を共同募金の活 出の働きかけ等の取組を推進する。 ル主体及び相談支援包括化 取組の推進 自主財源の確保のための

# (6) 新たな社会資源の創出

対象とならない生活支援サービス見守りや買い物支援、各種制度の住民の参画を促し、単身世帯へのを図りつつ、ボランティア等地域 進員は、多職種間での連携・協働 実施主体及び相談支援包括化推

援機関等のネットワー 援が行われるよう、

- クを構筑 域の相談支

地

こと 創的り域の い議 福デ ます を進 なの住取生ニ民組 祉 ル 0 が 協 事の ゃ 活支 重 1 議 0 み ズ 協 を

ー 社 てきたところで 地 会 ず業実施に当なるとなっ 域 福 生活困 会とし 福 祉 力を 援 K 通 祉 協 や柔を あ 卜 L 議 |窮者 . て 主 た て、 ] 会 要なサ に対なが か 夕 んら、 自立 で 関 が 0 ル 各 6 は、 求 自 7 応 係 ケ 的 |支援事業\_ Ŕ 今  $\otimes$ 治 に 機 T 1 した総合 旧体と協るので、社会のでは、 推 人関 5 口 ビ ス S P 進 れ れ と地 事

### 社協が主体的に関 わる意義

補助

率3

4

補助

基準額

自治体当たり

1

5

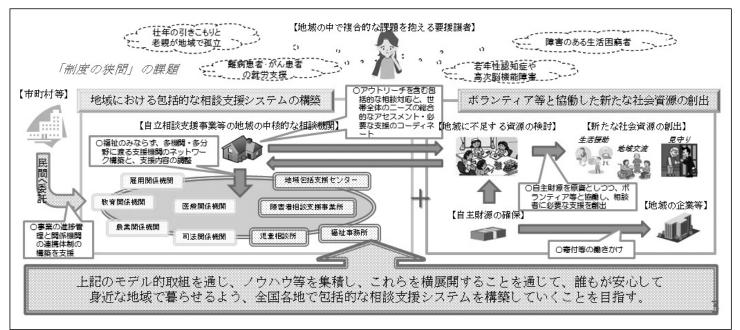
Ō

0

方円

※各都道府県1カ所程度で実

創出ない を 図地 [るための取組を推進] 源 0



【図】「他機関の協働による包括的支援体制構築事業 | のイメージ(厚生労働省 HPより)

### 生活福祉資金(教育支援資金)の拡充

- 子どもの貧困対策の一つとして、生活困窮世帯の子どもが経済的な理由から学習意欲や向上心を 阻害されることがないよう、生活福祉資金(教育支援資金)の拡充が図られ、平成28年2月1日から適 用されました。
  - ◆貸付上限額の引き上げ 特に必要と認められる場合に限り、貸付上限額の 1.5 倍の額まで貸付が可能。
  - ◆延滞利子の引き下げ 借受人の負担を軽減するため、延滞利子の利率を年10.75%から年5%へ引き下げ。 ※すべての資金が対象
- ◎ 本県独自の対応として、部活動経費の取扱いを見直し、人間形成の支援及び就学意欲向上の観点か ら、必要と認められる場合に限り貸付可能とします。

ただし、短大及び大学については、特別推薦や特待生で部活動が入学の要件となっている場合等に 限ります。 ※文化部も可

◆対象経費:部費、道具代、その他必要と認められる経費 ※その他必要と認められる経費…遠征費や合宿費など、申請時に根拠が明示されている場合 ※遠征費等一時的に必要な経費については、福祉資金(福祉費)で対応

平成28年度 福祉施設の事故・紛争門満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています http://www.fukushihoken.co.jp



◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

### 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険)

● 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶補償金額				
		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	
賠償事故	対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円	
事物	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円	
に	うち現金補償限度額 (期間中)	20万円	20万円	
対	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円	
応	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円	
お	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円	
お見舞い等の各	被害者対応費用 (1名につき)	死 亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死 亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	
等の各種費用	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円	

		年額保険料(掛金)		
基本補償(A型)		定 員	基本補償(A型)	
	基本	1~50名	35,000~61,460円	
	補償(	51~100名	68,270~97,000円	
	<u>ക</u>	以降1名~10名増ごと	1,500円	
Profession (	見			

舞費用付補償( 基本補償(A型) 保険料 (B型)

【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1.300円 通所:1,390円

- ●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- ●オプション2 ●施設の医療事故補償 ●オプション3 ●借用不動産賠償事故補償
- ② 個人情報漏えい対応補償 6 施設の什器・備品損害補償

### 施設利用者の補償(普通傷害保険)

入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

1口あたりの補償額

死亡保険金 100万円 程度に応じて死亡保険金額の4~100% 後遺障害保険金 入院保険金(1日あたり) 800円 入院中の手術:入院保険金日額の10倍 手術保険金 外来の手術: 入院保険金日額の5倍

通院保険金(1日あたり) 500<sub>円</sub>

(10口まで加入できます) ▶年額保険料(掛金)

定員1人1口あたり ●入所型施設利用者 1.310円 2通所型施設利用者 990円

❸ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-1、2の 傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

### 施設職員の補償(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

▶補償金額

(10口まで加入できます)

保険期間1年職種級別A級 定員1人1口あたり

保険期間1年職種級別A級

▶補償金額 1口あたりの補償額 死亡保険金 140万円 後遺障害保険金 程度に応じて死亡保険金額の 4~100% 入院保険金(1日あたり) 1.500円 入院中の手術:入院保険金日額の10倍

手術保険金 外来の手術: 入院保険金日額の5倍 600<sub>m</sub> 通院保険金(1日あたり)

▶年額保険料(掛金) 施設役員・職員の 3円(1日あたり) 780円 (年間:週5日勤務の場合 1名1口あたり

❶ 施設職員の労災上乗せ補償

● オプション新設:使用者賠償責任補償

施設職員の感染症罹患事故補償

### (賠償責任保険)

社会福祉法人役員の賠償責任補償

保険期間1年 B型 C型 A型 賠償責任 5,000万円 1億円 3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」です

### ● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

### **國体契約者 〉 社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課 (保険会社) TFI: 03(3593)6824 TEL: 03 (3593) 6824

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763